

「大山北麓活性化検討委員会」から提言書が提出されました

▶ 提言書を提出する松原委員長と
橋本副委員長



8月10日、大山北麓活性化検討委員会提言書が松原慎一委員長、橋本久行副委員長から森田増範町長に手渡されました。

大山北麓活性化検討委員会は、公募により委嘱を受けた町民18名で構成され、5月19日から11回の検討を行いました。

提言では、神田陣構地区の豊かな自然環境を活かして、地域の活性化を図る内容の施策が盛り込まれました。

なお、下記にあります提言書は、一部抜粋したもので

す。町のホームページまたは本庁・各支所で全文をご覧いただけます。

平成23年8月10日

大山北麓活性化検討委員会提言

大山北麓活性化検討委員会

1. 基本理念

大山北麓は、エコツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツツーリズムのメッカとして、景観の保全・動植物との共生、豊かな自然環境の中で、この地から得られる農畜産物、春夏秋冬を通して楽しめる行楽や各種スポーツ・保養など、全国にひけをとらない恵みに満ちた環境にある。

しかし、従来の大山町内の各種ツーリズムの展開は、「大山恵みの里構想」の中で、点から面としての一体的な広がりが強調されながらも、なかなか実施に至ることができなかった。今回、山香荘のあり方を機に、改めて大山北麓の活性化について検討することにより、これを機会に行政と町民が一体となり、「大山恵みの里づくり計画」の中核として、大山町全体の活性化に向けた取り組みが行われるよう期待する。

この中で、大山から日本海に至る中間的位置にある神田陣構地区は自然環境に恵まれ、その中核的エリアと位置づけ、自然豊かな大山町が誇る日本一の里山を、この地域から発信したい。

山香荘は、環境にやさしい農畜産物・山菜・お茶などに加え町内各漁港から獲れた新鮮な魚介類などの食の提供、神田陣構エリアにおける農業・牧畜体験と竹林や牧場での遊びを通した誘客、四季を通じた魅力的な各種イベント開催、周辺スポーツ施設の活用などの施策を行うことにより、大山町内外から広く集客を図り、地域の活性化を図る。

ただし、昨今の経済状況を勘案し、過大な投資は避け、現実的で町民が受け入れやすい内容のものとする。

2. 委員会の経過（省略）

3. 山香荘の運営と活性化策

（1）施設の運営形態

①建物及び管理棟前の広場

大山町内在住者や出身者が出資し、法人を設立。大山町と指定管理契約を締結する。

法人の形態については、委員会で望ましい姿について検討を行うが、具体的には、本提言を踏まえ大山町が一定の手続きを経て、新たな計画の中で進めていくこととなる。ただし必要な施設の整備等、指定管理を受け易い条件で受けることとする。

②既設グランド等の土地及び遊戯施設

従来どおり施設の整備や除草は大山町の管理とするが、利用申し込みは山香荘で受け付けを行う。

（2）活性化策

・当面地域休養施設として継続し、日常の食堂・宿泊営業はもとより、食育を含む社会教育、自然観察・林間学校など学校教育等の研修、各種会合、娯楽、イベントなど交流の場として幅広く活用する。ただし、閑散期である冬期間中の営業はイベント開催日を除き、閉館を検討する。